

小林市・野尻町 合併協定調印式

日時 平成21年1月21日(水) 午後2時30分～

場所 小林市文化会館 小ホール

午後2時30分開会

事務局長

小林市・野尻町合併協定調印式にご臨席をいただきまして大変ありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます合併協議会事務局長の倉園凡生と申します。よろしくお願いいいたします。

開式に先立ちまして、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただくようお願いいたします。

それではただいまより、小林市・野尻町合併協定調印式を行います。

はじめに、開式の言葉を合併協議会副幹事長の肥後正弘・小林市副市長が申し上げます。

肥後副市長

小林市と野尻町が、新しい歴史を創るため、今大きな決断をいたしました。今後の自治体のあり方が問われている中、両市町の合併につきまして、関係者の皆様のご協力によりまして、すべての協議が整い、本日調印式を開催し、今後それぞれの議会でのご審議をいただくことと相なりました。

本日の調印にあたりましては、公務ご多忙の中、宮崎県知事・東国原英夫様、宮崎県議会議員の水間篤典様、同じく、宮原義久様にご臨席をいただき、心から厚くお礼申し上げます。

それでは、ただいまから小林市・野尻町合併協定調印式を挙行いたします。

(拍手)

事務局長

続きまして、合併協定調印に至るまでの経緯につきまして、小林市・野尻町合併協議会幹事長の末元三夫・小林市副市長がご報告を申し上げます。

末元副市長

合併協議会幹事長の末元でございます。調印に先立ちまして、合併協定調印に至る経過について、ご報告を申し上げます。

お手元にあります資料の中の合併協定調印式の資料をお開きいただきたいと思います。

式次第の右のページに合併協定調印に至るまでの経過が記載されておりますが、これは「小林市・野尻町合併協議会」の経過でございます。

ご承知のとおり、当西諸地域の合併協議につきましては、それ以前から取り組みがなされてきておりましたので、本日はこれらを含めましてご報告を申し上げます。

西諸地域は、これまで消防、介護保険の認定審査など広域行政に取り組んでまいりました。とりわけ小林市、高原町、野尻町は住民の生活圈、経済圏を一つにしており、行政区域の枠を超えた広域的な圏域が形成されております。

このような状況のもと、平成19年12月27日に、高原町、野尻町から、将来にわたって住民福祉の一層の向上と西諸圏域の一体的な均衡ある発展を推進するため、1市2町の合併が必要との認識に立って、小林市に合併協議会設置の申し入れがございました。

これを受けて、平成20年4月1日に合併新法の期限となる平成22年3月末までの合併を目指し、1市2町での合併協議及び新市基本計画の作成を行うため、「小林市・高原町・野尻町合併協議会」を設置しました。計9回にわたる合併協議会及び計16回の小委員会を開催し、保険・医療のうち公立病院の取扱いを除くすべての協定項目について協議を終了いたしました。

このような中、小林市立市民病院と国民健康保険高原病院の取扱いについて、経営形態をめぐる小林市と高原町の見解の相違により協議が難航し、結果として「小林市・高原町・野尻町合併協議会は、当分の間、休止する」ことになりました。

なお、合併協議会の休止を受け、高原町におかれましては、協議の再開は困難であり、単独で自立するという旨をお知らせで町民に周知されました。

また、野尻町におきましては、平成20年11月10日に「道州制を展望しつつ生活圈を同じくする地域が合併することで、一体的・効率的なまちづくりや財

政基盤強化による地方分権、協働のまちづくりの推進、少子高齢化などの多様化する行政ニーズに対応できる」との認識に立ち、小林市に1市1町での法定合併協議会の設置を申し入れました。

小林市におきましては、「国・地方ともに厳しい財政状況、少子高齢化や人口減社会、地方分権や道州制の本格的な進展等の社会情勢を踏まえると、市町村合併は決して避けては通れないため、合併新法のもとで野尻町との合併を実現すべきである」との認識に立ち、野尻町の法定合併協議会設置の申し入れを受諾いたしました。

そこで地域住民の合併への機運の高まりを踏まえ、地方自治法及び市町村の合併の特例等に関する法律の規定に基づき、合併協議会の設置について12月1日に両市町の議会に提案し、小林市、野尻町ともに議会の議決を得たことから、合併新法の期限となる平成22年3月末までの合併を目指し、1市1町での合併協議及び新市基本計画の作成を行うため、同日に「小林市・野尻町合併協議会」を設置いたしました。

新たに設置いたしました「小林市・野尻町合併協議会」の経過につきましては、お手元の資料のとおりでございますが、昨年12月14日に第1回協議会を開催し、本年1月8日までに計3回の合併協議会を開催し、43の合併協定項目について協議・確認を進めてまいりました。そしてこの度、すべての協定項目の確認、決定がなされましたので、合併協定書を調製し、本日ここに調印式を迎える運びとなったところでございます。

この間、3回の首長会・幹事会合同会議と度重なる専門部会、分科会等を開催し、十分な協議・調整を行ってきたところでございますが、合併の協議につきましては、住民生活に直接かわる問題でありますことから、各地域の住民の意向を十分に反映することを第一に考え、協議・調整を進めてまいりました。

特に事務事業の調整や新市基本計画の作成にあたりましては、1市2町で実施いたしました「住民アンケート」でのご意見やご提言などを十分に反映させるとともに、各世帯に配布いたします「合併協議会だより」、ホームページでの協議内容等の公開など、徹底した広報広聴を行うことに重点を置きながら、新市の将来像の設定や地域別の振興策等を構築してきたところでございます。

協議結果につきましては、時間の関係もございまして、主に合併協定項目のうち基本5項目についてのご紹介とさせていただきます。

基本5項目につきましては、まず合併の方式は、野尻町の全区域を小林市の区域に編入する「編入合併」とする。合併の期日は、「平成22年3月23日火曜日」とする。新市の名称は、「小林市」とする。新市の事務所は本庁の位置は、現在の小林市役所とし、現在の野尻町役場の位置に総合支所を置き、野尻庁舎と呼称する。現在の紙屋支所については出張所とする。財産及び債務の取扱いにつきましては、野尻町の財産及び債務は、すべて小林市に引き継ぐものとする事等が確認をされております。

また、合併に際して、「周辺地域が寂れるのではないか」という住民の方々の不安を払拭するため、合併新法の特例を適用し、野尻町の区域に「地域自治区」を6年間設置、あわせて地域住民の代表の皆様による地域協議会を設置し、地域自治区の事務所には、事務所長にかえて特別職の区長を2年間に限り設置することとしたところでございます。この「地域自治区」の設置により、野尻町民の住民の皆様のご意見を十分に反映した新市のまちづくりができるものと考えております。

これまでの合併協定項目の「まとめ」につきましては、合併協議会だよりやホームページにおきまして、ご報告してきたところでございますが、合併協議会設置にあたり開催いたしました住民説明会の際に、住民の皆様方からいただきましたご意見・ご要望につきましては、今後、約1年間の新市移行の具体的な準備事務や新市での各種施策に十分反映させてまいりたいと考えております。

<p>事務局長</p>	<p>なお、協定項目の詳細につきましては、お手元の合併協定書をご参照いただきたいと思います。</p> <p>結びに、本日までにご尽力をいただきました合併協議会委員の皆様方をはじめ、折に触れて適切なご指導、ご支援を賜りました宮崎県ご当局、小林市議会議員並びに野尻町議会議員の皆様方、そして多くの関係者の方々に、衷心から深く感謝を申し上げ、合併協定調印に至る経過報告とさせていただきます。</p> <p>それではただいまより、小林市と野尻町の合併協定書の調印を執り行います。</p> <p>この調印は議会の議決に先立ちまして、合併協議会における協議の結果を両市町長の間で確認するなどの意味がございます。協定書には現在までの協議会での協議結果がまとめられてございます。</p> <p>ここで調印の流れについてご説明いたします。</p> <p>まず、はじめに両市町長に署名・押印をしていただきます。次に立会人の両議会議長に署名・押印をしていただきます。最後に特別立会人としてご臨席の宮崎県知事・東国原英夫様にご署名・押印いただきます。</p> <p>ご署名がすべて終わりましたら、東国原県知事より両市町長に合併協定書をお渡しいただきます。その後、両市町長、両議会議長と東国原県知事を交えて、かたい握手で閉めさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>それでは、両市町長は中央の調印席へ移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、両市町長はもとのお席へお戻りください。</p> <p>続きまして、合併協定書の調印に立会人としてご署名・押印をいただきます方をご紹介します。</p> <p>小林市・野尻町合併協議会委員を代表いたしまして、小林市議会議長・中屋敷慶次様でございます。野尻町議会議長・淵上貞継様でございます。どうぞ、中央の調印席へお願いいたします。</p> <p>それでは、よろしくをお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。両議会議長は、元のお席へお戻りください。</p> <p>最後に、本日の調印式に、特別立会人としてご臨席をいただいております宮崎県知事・東国原英夫様にご署名・押印をお願いいたします。</p> <p>どうぞ、調印席へご移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、よろしくをお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。皆様のお立ち会いのもと、小林市と野尻町の合併協定調印が滞りなく整いました。</p> <p>それでは、宮崎県知事・東国原英夫様より両市町長へ合併協定書を手渡しさせていただきますと存じます。</p> <p>恐れ入りますが、ステージ中央の調印席前方へお進みください。</p> <p>それでは、東国原県知事、よろしくをお願いいたします。</p> <p>(拍手)</p> <p>ありがとうございました。合併協定書をお渡しいただいたところで、東国原県知事を囲んで、記念撮影を行わせていただきたいと思いますと存じます。</p> <p>両市町長は合併協定書をお持ちいただいて、県知事の両側にお並びください。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(拍手)</p> <p>続きまして、合併協定書は職員にお渡しいただき、両市町による合併協定の調印が相整いましたことを記念いたしまして、東国原県知事並びに両市町長、両議会議長に、かたい握手をしていただきたいと思いますと存じます。両議会議長もどうぞステージ中央の前方にお進みください。</p> <p>それでは、5人の皆様がかたい握手をお願いいたします。</p> <p>(拍手)</p>
-------------	--

<p>事務局長 小林市長</p>	<p>今、ここに、小林市と野尻町の合併による、新生「小林市」の誕生に向けて、両市町長、両議会議長と東国原県知事がかたい握手を交わされました。どうぞ盛大な拍手をお願いいたします。</p> <p>(拍手)</p> <p>皆様、ありがとうございました。両市町長、両議会議長と東国原県知事はどうぞお席のほうへお戻りください。</p> <p>ここで、主催者あいさつに移ります前に、ステージ設営のため、少々ご時間をいただきたいと思います。しばらくお待ちください。</p> <p>[ステージ設営]</p> <p>それではここで、両市町長がごあいさつを申し上げます。はじめに、合併協議会会長であります、堀泰一郎・小林市長がごあいさつを申し上げます。</p> <p>小林市・野尻町によります合併協定調印式にあたり、主催者の一人として、また合併協議会会長として、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>本日ここに、小林市と野尻町の合併協定調印式を挙行いたしましたところ、皆様方には大変ご多忙の中、宮崎県知事・東国原英夫様をはじめ、地元選出の県議会議員の先生方のご臨席を賜りますとともに、合併協議会の委員、顧問の皆様、両市町の議員の皆様、そして関係各位の皆様方のご列席のもと、盛大に執り行うことができましたことを衷心より厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、小林市と野尻町の合併協議の経緯につきましては、さきほど経過報告にもございましたが、大変厳しい日程の中で協議を精力的に重ね、ようやく本日調印の運びとなったところであります。小林市議会及び野尻町議会議長様の立ち会いのもと、宮崎県知事様にも特別立会人としてご署名をいただき、めでたく合併協定の調印を終えることができました。本日ここに至るまでの道のりを振り返りますときに、誠に感無量の思いであります。</p> <p>本日、歴史に残る合併協定調印式を迎えることができましたのは、ご列席の合併協議会委員、県ご当局並びに議員の皆様をはじめ関係各位、そして住民の皆様方の並々ならぬご支援、ご協力の賜物であり、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。</p> <p>今日の地方自治を取り巻く情勢は、少子高齢化や人口の減少、地方分権の進展など、時代の大きな転換期ともいえる状況下において、多様化する住民の要請に的確に対応することが求められており、地域の将来をしっかりと見定め、行財政基盤の強化を図り、住民が主役である協働のまちづくりを進めていくためには、市町村合併は避けては通れない行政課題であります。</p> <p>いわゆる「平成の大合併」を国策として積極的に推進する中、西諸地域においては合併協議の中でいろいろ紆余曲折はございましたが、小林市と野尻町は少子高齢化対策や農林畜産の振興など行政課題が共通しており、隣接するまち同士として生活圏を一つにして、歴史・文化・産業・経済などをともに育んできたことから、地域特性を生かした豊かな社会を築くため、合併することを決断し協議を進めてきたところであり、これから新しい市の誕生を目指して進んでいくことになるわけであります。</p> <p>これまでお互いに独立した市、あるいは町として進んできた自治体同士が、その歴史や伝統、地理的条件、地域特性など、様々な違いを乗り越えて合併するためには、関係各位の大変なご努力とお互いの立場を認め合う協調と寛容の精神、そして大きな決断が必要であります。この大きな壁を乗り越えた野尻町と小林市の絆は極めて強いものであると、確信をしているところであります。</p> <p>今後につきましては、それぞれの議会におきまして、廃置分合関連議案の議決をいただいた上で、来年3月23日の新市スタートに向けた準備作業を本格的に進めるとともに、新市誕生後は、いよいよ21世紀を展望した新しいまちづくり、歴史づくりが始まってまいります。</p> <p>特に、新市基本計画におきましては、新市の将来都市像を「霧島の麓に人・産</p>
----------------------	---

<p>事務局長 野尻町長</p>	<p>業・歴史・自然が息吹き、元気あふれる交流都市」と定めており、特性を生かした地域内分権型のまちづくりを進めるため、「地域自治区」の制度化を図りました。これまで同様にお互いの地域特性や立場を尊重し協調し合えば、必ずや地域住民の皆様が将来にわたって夢と希望に燃え、安心して暮らせる新市を創っていくことができると信じておりますし、私自身、微力ながら、全力を傾注してまいり所存であります。</p> <p>本日の1市1町による歴史的な合併調印は、合併協議の結実であります。が、「西諸はひとつ」という理念と、私どもに与えられた使命を考えます時、これからも最終目標に向けた一里塚ともいうことができるわけでありませう。</p> <p>この合併を大きな礎として、西諸地域が未来に向かって飛躍していけるよう、さらなる努力を続けてまいりたいと思ひます。</p> <p>結びになります。が、これから本格化いたします新市づくりにおきましては、万全の体制で準備を進め、皆様方のご期待にお応えしていく所存でありますので、今後ともそれぞれのご立場からさらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。あいなさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p> <p>平成21年1月21日 小林市長堀泰一郎。</p> <p>(拍手)</p> <p>ありがとうございました。続きまして、合併協議会副会長であります長瀬道大・野尻町長があいなさつを申し上げます。</p> <p>ただいまご紹介いただきました野尻町長の長瀬でございます。</p> <p>本日の主催者の一人として、また副会長として、一言があいなさつを申し上げたいと存じます。</p> <p>はじめに、特別立会人としてご出席くださいました東国原宮崎県知事様をはじめ地元県議会議員の先生方、また多くの関係者のご臨席を賜り、かくも盛大に調印式が執り行われることができましたこと、心より深く感謝を申し上げます。</p> <p>先ほど、堀小林市長様からもあいなさつがございましたように、昨年12月1日、「小林市・野尻町合併協議会」が発足し、極めて厳しい日程の中、両市町の合併協議会委員並びに議会議員、そして合併事務局職員の皆様方には大変なお骨折りをいただき、心よりお礼を申し上げます。</p> <p>また、関係機関、とりわけ坂本合併支援室長様、後藤田西諸県農林振興局長様には、適宜ご指導ご支援を賜り感謝を申し上げます。</p> <p>顧みますれば、平成15年1月、西諸5市町村により任意合併協議会が設置されましたから、はや本日まで6年間、紆余曲折を経て、ようやくここまで辿り着くことができました。</p> <p>今、私といたしましては、感無量の思いでございます。</p> <p>さて、現在の野尻町は、昭和30年2月11日に野尻村と紙屋村が合併して誕生をいたしております。</p> <p>その前年の昭和29年12月、野尻村臨時議会において、廃置分合議案の審議の中で、後に初代野尻町長となられました相牟田文夫議員が、「合併が本村民の福祉増進のため、将来100年の大計を樹立しうるものと信じます」と述べられています。</p> <p>今まさに、私も同じ思いを未来に馳せているところでもございます。</p> <p>さて、ご承知のように、人口減少社会の到来、少子高齢化、地方分権の進展、さらには道州制への展望などがあるわけでございますが、加えて住民自治の成熟化、多様化する行政需要の高まりなどがございませう。</p> <p>行政は変革のうねりの中においても、的確に対応することが求められており、西諸地域のさらなる発展のため、合併を果たしておくことは極めて有意義であり、大きな一歩であろうと考える次第であります。</p> <p>私どものふるさと西諸地域は、太古の昔より霧島の恵みを受けながら、四季</p>
----------------------	--

	<p>折々豊かな自然に彩られ、悠久の歴史の中に伝統・文化・産業を育てまいりました。</p> <p>多くの先達が苦難を乗り越え、偉業を成し、今日の礎を築いておりますことはご案内のとおりでございます。</p> <p>私ども野尻町8,300人は平成22年3月23日から小林市の一員として、基幹産業である農業をはじめとする活力ある地域産業の振興、また心身ともに健やかで文化の香り漂う生活空間づくり、また、安全安心で快適な都市創造など、住民主体の高揚感溢れるまちづくりに邁進していく所存であります。</p> <p>今後ともご臨席の皆様方のご指導、ご協力を切にお願い申し上げたいと存じます。</p> <p>結びに、今年で最も寒い時期、二十四節気の大寒を迎えました。「冬来たりなば、春遠からじ」と申します。一条の光が徐々に増し、やがて水温む春がやってまいります。</p> <p>ご列席の皆様のご健勝と小林市のさらなる発展をご祈念申し上げ、合併協定調印式にあたってのごあいさつとさせていただきます。</p> <p>平成21年1月21日 野尻町長・長瀬道大</p> <p>(拍手)</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。ここで、本日ご出席をいただいておりますご来賓の皆様方をご紹介申し上げます。</p> <p>まず、特別立会人としてご署名をいただきました宮崎県知事・東国原英夫様でございます。</p> <p>(拍手)</p> <p>次に、宮崎県議会議員・水間篤典様でございます。</p> <p>(拍手)</p> <p>次に、同じく宮崎県議会議員・宮原義久様でございます。</p> <p>(拍手)</p> <p>以上の皆様でございます。</p> <p>本日はご臨席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ここでご来賓の皆様からのご祝辞を賜りたいと存じます。ご来賓の皆様、お1人お1人からご祝辞をいただきたいところでございますが、本日はご来賓を代表いたしまして、宮崎県知事・東国原英夫様よりご祝辞をいただきたいと存じます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>皆様、こんにちは。大変僭越でございますが、一言ごあいさつをさせていただきます。</p> <p>本日は、小林市と野尻町によります合併協定調印式が滞りなく行われましたことを心からお喜びを申し上げたいと思っております。</p> <p>申し上げるまでもなく、合併協議はそれぞれの地域の思いを一つにまとめていく、大変困難な取り組みでございます。今日の日を迎えるまでに堀市長さん、長瀬町長さんをはじめ合併協議会委員の皆様、市町議会議員、さらには協議会の運営を裏方として支えてこられた職員関係者の皆様の大変なご苦労、ご労苦に関して、大変な心労やご苦労があったんじゃないかと、心から敬意を表するとともに感謝を申し上げたいと思っております。</p> <p>さきほど来、この雰囲気を見ますに、終始和やかな雰囲気でございますね、合併と申します、お互い結婚式みたいなものですからですね、どっちがお嫁さんとかお婿さんとかいうのは別にしてですね、恐らく皆さんですね、この長い歴史を振り返ってみると、ほんとに万感胸に迫る思いがするんじゃないかと思うんです。</p> <p>その中でですね、こういうふうに皆さん希望に満ちた、あるいは和やかなムードで合併調印式が行われたということは、非常に私は喜ばしい事じゃないかな</p>
	宮崎県知事

と、これから希望の光が差していくんじゃないかなと思っております。

合併というのは、本来こうあらなきゃいけないですね。揉めて揉めて、お互いですね、ネガティブな感情でやるのではなく、これから、このまちづくりをこの市づくりをどうやって行くのかということで、地域と一緒に協力し合おうよ、手を結び合おうということになさなければいけないと思っております。

さきほど来ですね、話があるように、地方分権化の中、行政区の中でですね、これ行政の課題なんですね。道州制っていう名前、名称もですね、さきほど来、2、3回出てきておりますが、先日は宮崎市でですね、道州制ビジョン懇の江口克彦さんというですね、座長さんがいらっしやいまして、これは日本を代表する道州制ビジョン懇の座長さんです。

この方と私、宮崎市でですね、対談、シンポジウムをさせてもらいました。そのときに九州から集まってこられた、九電の相談役、元会長さんですね、鎌田相談役、そしてJR九州の石原社長ですか、そういった方、お歴々が集まってですね、道州制ということについて話をさせていただきました。

道州制、道州制と簡単に言いますが、難しいんですけども、道州っていうことは県という単位を行政的には無くすということなんですね。これ九州という区割が一つになった場合、九州の中で宮崎も鹿児島も熊本も大分も一緒になるんじゃないかということなんです。道州制というのは、県の区割り、140年前にできた、廃藩置県と版籍奉還ですね。その時にできた140年前の、つまり人馬で行き来していた時代と、今はもう交通インフラも情報インフラも全然違う時代ですから、その行政区を変えようじゃないか、もっと広域連合にしようじゃないかという、県をなくそうっていうことです。でも、県がなくなったといっても、宮崎という名前がなくなるわけじゃないんです。そしてこの道州制に関連して、じゃあどうしなきゃいけないか。国と地方の役割分担をしなきゃいけないってことです。国は防衛とか通貨とか外交をやっていってください。道州は、住民にまつわるこの行政サービスとか、住民サービスを担当させていただきます。その中で、1番住民の方々に、「ニア・イズ・ベター」っていうんですけど、1番近いところで意思決定が行われる、それが基礎自治体なんですね。この基礎自治体に力を持っていただきたい。地域同士で連携をしていただきたい、というのが、この市町村の合併なんですね。

大体、道州制なった時にですね、ざっくりですよ、大体5万ぐらいの人口が、このラインになるんじゃないかなと、私は個人的に考えています。それは5万ぐらい逆にいないと、行政区として議会が政策立案能力とか、行政運営とか、できづらいんですね。でも、小さい村をないがしろにするということではないんです。できれば、それぐらいで一つの区域単位になっていただきたいというのが、恐らく地方分権の流れの入り口じゃないかと思ってるんですね。

この国の形を変えなきゃいけないです。これはもう当然です。この全国ですね、画一したですね、統一的な行政のシステムっていうのがですね、この百何十年間によって、ちょっとひび割れをしてますね。硬直化をしております。どうも最近の行政のあり方、国のあり方に、皆さんちょっと不満とか、ちょっとスピード感が無いよなとか、あるいは、地域、地域の十分なきめ細かい目配りができてないよなとお思いじゃありませんかね。これは中央集権というですね、この百何十年続けてきた、この統制システムがですね、どうも綻びを持ってきたんじゃないかという証しではないかと思ってるんですね。

この歴史の大転換点の中でですね、この合併というのは非常に大英断であり、歴史に残る新たなですね、この国のあり方を示していく一つの方向性じゃないかと。

地元の皆様にはほんとに心から敬意を表する次第です。

この合併がですね、良かったかどうかというのは今後検証していきながらいし、よかったねって住民の皆様には言っていただく合併にせんにゃいかな。

<p>事務局長</p>	<p>が問題です。ここで真価を問われると思うんですね。</p> <p>この小林市・野尻町、非常に歴史的に文化的にも、あるいは産業的に、非常にたくましい心強い産業があります。そう言ったものを個性を伸ばして、自主自立的なですね、独立性のある地域にこれから育てていくのは皆さんでございます。</p> <p>皆さんのご協力をですね、ぜひ賜って、今日帰ったらですね、合併に反対だった人にもですね、東国原知事がこれを良かったと思わせるように、一生懸命県も努力する、あるいは地方分権化によって努力するから、みんなもこれから汗をかってほしいと言っていたきたいと思います。そしてですね、仲違いすることのないように、怨恨とか遺恨とか、私大嫌いでございますね、もう合併すると決まったからにはですね、手に手をとってですよ、マンパワーで10の力を20に、あるいは30、40にしていこうという取り組みをしていただきたいと思っております。</p> <p>最後になりますけども、新小林市のますますの発展とその将来に溢れる希望があることを、そしてまた、本日ご列席いただきましたご来賓、あるいは関係各位の方々、そしてご列席者の皆様方のますますご活躍とご健勝を、壇上でございますが、あわせご祈念申し上げまして、雑駁でございますが、私のあいさつとさせていただきます。本日はどうもおめでとうでございます。</p> <p>(拍手)</p> <p>丁重なご祝辞、誠にありがとうございました。</p> <p>さて、本日は皆様方のご協力によりまして、合併協定調印式も滞りなく進んでまいりました。</p>
<p>吉田副町長</p>	<p>ここで、閉式の言葉を合併協議会副幹事長の吉田哲幸・野尻町副町長が申し上げます。</p> <p>本日はお忙しい中、宮崎県知事・東国原英夫様をはじめご来賓の方々、そして多数の皆様方にご臨席を賜り、合併協定調印式も滞りなく終了の運びとなりました。</p> <p>今後とも新しい市として、さらに飛躍し、よりよいまちづくりができますよう、皆様方の一層のご指導、ご支援をお願いする次第でございます。</p> <p>ご来賓の皆様、合併協議会の委員の皆様、小林市・野尻町両議会議員の皆様方、そして多くの関係者の皆様に、心から感謝を申し上げまして、閉式の言葉とさせていただきます。本日はご協力、誠にありがとうございました。</p>
<p>事務局長</p>	<p>(拍手)</p> <p>会場の皆様方には寒い中をご出席いただきまして、誠にありがとうございました。お帰りの際は交通事故等にお気をつけてお帰りいただきますよう、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。</p> <p>続きまして、ご連絡を申し上げます。この後、ご来賓並びに合併協議会の委員、顧問、監査委員の皆様方には、エントランスホールにおきまして、東国原県知事様と両市町長、両議会議長を囲んで、記念撮影をいたしますので、ご移動をいただきますように、よろしく願い申し上げます。</p> <p>午後3時20分閉会</p>